

介護度	利用居室	①介護サービス費（1割）	②食費（日額）※	③居住費（日額）※	合計（日額）	1ヶ月料金（30日①+②+③）			
						通常	第1段階※	第2段階※	第3段階※
要介護1	従来型多床室	557	1,380	840	2,777	83,310	25,710	39,510	47,310
	従来型個室	557	1,380	1,150	3,087	92,610	35,310	41,010	60,810
	ユニット型個室	636	1,380	1,970	3,986	119,580	52,680	55,380	77,880
要介護2	従来型多床室	625	1,380	840	2,845	85,350	27,750	41,550	49,350
	従来型個室	625	1,380	1,150	3,155	94,650	37,350	43,050	62,850
	ユニット型個室	703	1,380	1,970	4,053	121,590	54,690	57,390	79,890
要介護3	従来型多床室	695	1,380	840	2,915	87,450	29,850	43,650	51,450
	従来型個室	695	1,380	1,150	3,225	96,750	39,450	45,150	64,950
	ユニット型個室	776	1,380	1,970	4,126	123,780	56,880	59,580	82,080
要介護4	従来型多床室	763	1,380	840	2,983	89,490	31,890	45,690	53,490
	従来型個室	763	1,380	1,150	3,293	98,790	41,490	47,190	66,990
	ユニット型個室	843	1,380	1,970	4,193	125,790	58,890	61,590	84,090
要介護5	従来型多床室	829	1,380	840	3,049	91,470	33,870	47,670	55,470
	従来型個室	829	1,380	1,150	3,359	100,770	43,470	49,170	68,970
	ユニット型個室	910	1,380	1,970	4,260	127,800	60,900	63,600	86,100

※「介護保険負担限度額認定証」を市町村から発行されている方は②と③が減額となり、各段階の料金となります。下記の「利用者負担段階」を参考にして下さい。

＜サービスの実施に伴い加算される費用及びその他の料金＞

④-1 サービスの実施に伴い①に加算される費用（1割）	④-2 該当者のみ加算される費用（1割）	⑤その他の料金			
日常生活継続支援加算	36/日（従）、46/日（ユ）	初期加算	30/日	事務手数料	600/月
看護体制加算Ⅰ	6/日	外泊入院加算	246/日	理美容費	1,000/1回
看護体制加算Ⅱ	13/日	療養食加算	6/回		
栄養マネジメント加算	14/日	看取り介護加算（死亡日）	1,280/日		
夜勤職員配置加算	22/日（従）	看取り介護加算（死亡日前日、前々日）	680/日		
精神科療養指導加算	5/日	看取り介護加算（死亡日以前4日以上30日以下）	144/日		
口腔衛生管理体制加算	30/月				
介護職員処遇改善加算Ⅰ	①④の合計に8.3%相当の額				

従＝従来型 ユ＝ユニット型

※地域加算＝前橋市7級地は1単位当たり10.14円となります。①④について1.4%相当加算されます。

※一定以上所得がある方は①④について自己負担額が2割又は3割負担となります。

＜利用者負担段階＞

日額	②食費	③多床室	③従来型個室	③ユニット型個室	対象者の要件
第1段階	300	0	320	820	市区町村民税世帯非課税の老齢年金受給者、生活保護受給者
第2段階	390	370	420	820	市区町村民税世帯非課税で合計所得・公的年金等収入合計80万以下
第3段階	650	370	820	1,310	市区町村民税世帯非課税で第2段階以外の方

※上記対象者の要件の他に、預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下。

※申請については資産要件等もあるため、市町村へ確認下さい。